

資料第 1 号

文教委員会資料

【議案審査資料】

(令和5年9月20日)

| 議案番号 | 議案名 | 資料番号 |
|----------|---|---------|
| 議案第 24 号 | 文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 | 資料第 1 号 |
| 議案第 25 号 | 文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 | 資料第 2 号 |
| 議案第 26 号 | 文京区立認定こども園条例の一部を改正する条例 | 資料第 3 号 |
| 議案第 27 号 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 資料第 4 号 |

【報告事項】

| 事項名 | 所管部課名 | 資料番号 |
|---------------------------------|------------|---------|
| 1 幼稚園型認定こども園について | 教育推進部教育総務課 | 資料第 5 号 |
| 2 小日向台町幼稚園の認定こども園化について | 〃 | 資料第 6 号 |
| 3 令和 6 年度使用文京区立小学校教科用図書採択結果について | 〃 教育指導課 | 資料第 7 号 |



文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和5年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 令和5年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 3 令和5年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・教育センター
- 4 令和5年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・教育センター
- 5 令和5年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・教育センター
- 6 令和5年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・教育センター
- 7 令和5年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・真砂中央図書館
- 8 令和5年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・真砂中央図書館

令和5年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年9月7日
AGORA 海津 敦子議員

4 夏休み中の子ども食事について

- ① こども家庭庁が6月28日に自治体向けに出した通知を受け、今どのような研究段階か、伺う。
- ② 他自治体は、どのように課題を洗い出し、どのように乗り越え、食事提供をしているのか、伺う。

(答弁)

こども家庭庁から発出された通知も踏まえ、長期休業中の食事の提供について、他自治体の事例等の研究に努めてまいりました。他自治体では、子育て家庭の負担や衛生面での対応等が課題となっており、民間事業者と連携することで、これらの課題に対応していると聞いております。

本区では、これまで、一つの育成室を除き、全ての育成室で父母会が主体となって、各育成室の状況に応じた食事の提供が行われてきたことや、各育成室での利用・食数の状況などを勘案し、父母会等とも協議しながら、実施の可否について、丁寧に検討してまいります。

7 不登校の子どもと保護者支援について

- ① 不登校児童生徒はもちろんのこと、保護者が悩みを抱えて孤立しないように、適切な情報や支援を受けられるようにすることが重要である。文科省は、公的機関に加え、相談機関や、不登校の子どもの学びの場所や居場所の情報を提供し、施設の概要や連絡先、ホームページ等を掲載した冊子等をつくり必要な情報をわかりやすく提示することを求めているが、区は作成しないのか、伺う。
- ② 教育センターは、「児童生徒理解・支援シート」を作成できているのか。組織的に支援していくためにも重要なものと考えるが、伺う。

(答弁)

本年7月の国の通知も踏まえ、現在、不登校の相談先やふれあい教室の情報を掲載したリーフレットを作成しているところです。

また、ふれあい教室では、原則として、通室している児童・生徒について「児童生徒理解・支援シート」を作成しております。

シートの作成は教育センター職員が行っておりますが、学校との共有を含め、組織的な支援に活用できるよう取り組んでまいります。

8 標準服について

- ① 中学生にふさわしい服装として標準服が合理的な範囲であるか疑問である。標準服を辞典通りの「推奨」にとどめ、着ても着なくてもよい、「選択ができる」という判断を、生徒自身や家庭にゆだねることについて、どのように考えているか、伺う。

(答弁)

標準服の在り方については、生徒会を中心に議論し、各学校・地域に合った形を模索しているところです。

教育委員会としても、TPOに合わせた服装選びなど、生徒が自己決定の機会をもつことは重要であると認識しており、標準服の在り方については、引き続き、広く検討していく必要があると考えております。

9 「チーム学校」の実現について

- ① 「チーム学校」として、個別最適な学びの保障に向け、教員が授業改善や教材作成に力を注げる環境整備が急務と考える。教員の長時間業務をどのように把握し、教員が担うべき業務と、そうでない業務を具体的にどう改善していくのか、伺う。

(答弁)

教員が担うべき業務である授業や学習指導については、会計年度任用講師が授業の一部を担うことで教員の負担を軽減しております。また、授業準備、学習評価や成績処理などについても、スクールサポートスタッフを配置することで、負担軽減を図っております。

加えて、ICT支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを配置し、チーム学校として、より効果的な指導や対応に努めています。

また、必ずしも教員が担う必要のない業務である部活動については、部活動指導員や補助員が顧問に代わって技術指導や大会引率等を行っております。

これら多くの人材を学校に配置することで、教員が本来の業務に専念し、チーム学校として、教育活動を進められるよう職場環境を整えてまいりました。

引き続き、保護者・地域からの理解と協力のもと、学校における業務改善をさらに進めてまいります。また、人的支援の拡充と処遇面での改善について検討することにより、子どもたちに質の高い学びを提供できるよう努めてまいります。

10 柳町小学校内の育成室について

- ① 柳町小学校内に開設する育成室の運営について、同一労働同一賃金をどのように担保していくのか、伺う。

(答弁)

同一労働・同一賃金は、同一企業・同一団体内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の待遇差の解消を目指すものであり、ご指摘の内容は当たらないものと

認識しておりますが、改築後の柳町小学校内の育成室においても、育成室4室で定期的に打合せを行うことなどにより、円滑な運営となるよう、努めてまいります。

11 学校改修・体育館の断熱化促進について

- ① 改築中、建て替えが決まっている千駄木、小日向台町小学校を除き、断熱改修を必要とする体育館は何校あるのか、伺う。
- ② 改修完了は何年までを目途にするのか、伺う。
- ③ 体育館の断熱改修は子どもから高齢者まで区民の命を守るために、「今、打てる手」であり、早急に行う必要があると考えるが、伺う。
- ④ 深刻な暑さに対応できない設計が今後も続くのか、伺う。
- ⑤ 無断熱の教室は工アコンの利きが悪く、学習環境の向上にはつながらず、上るのは電気代ばかりである。無断熱の教室を抱える学校は小中それぞれ何校か、伺う。

(答弁)

壁や天井の一部が断熱化されていない体育館は、小学校8校、中学校6校の計14校、教室棟は、小学校13校、中学校8校の計21校です。

学校施設の断熱化は、児童・生徒等の健康を守る点においても、また、省エネルギー対策としても、重要なものと認識しております。

そのため、本年度から実施している関口台町小学校の体育館外壁改修工事においては、外壁の高断熱化や断熱性の高いサッシへの改修などを行っております。あわせて、現在進めている増改築や、特別教室の改修では、断熱性の向上も設計の要件に含めて検討を行っております。

今後の学校施設の断熱化については、これら先行事例をふまえ検討し、増改築や改修・修繕等、学校施設の整備にあわせ、「文の京」総合戦略に基づき、計画的に進めてまいります。

なお、誠之小学校の仮設校舎は、空調機器を増強するなどの対策を行っており、階段室は、適宜日差しを調整できるようカーテン等の設置を予定しております。

- ⑥ 小中学校の職員室は今やどこも手狭になり、本来なら職員室で交わせる子ども関連の情報共有も難しい状況である。校舎内に比較的ゆとりのある中学校からでも、職員室の改修に踏み出すべきと考えるが、伺う。
- ⑦ 誠之小は、1期工事が終わりすでに職員室は目一杯である。2期工事終了後には改善されるという認識でよいのか、伺う。
- ⑧ 改築中の学校は、不登校の子どもの居場所となる「学びの架け橋」や、SSWの相談室等、これから時代に適応するスペースを2期工事終了時には確保できるという理解でよいのか、伺う。

(答弁)

より良い職場環境を確保するため、職員室等の改修が必要なことは認識しているところです。

現在、児童数の増加及び義務教育標準法の改正に伴う学級編制に対応するため、児童等の学習環境の整備を優先して進めているところですが、施設の状況や緊急度等を考慮したうえで、職員室の改修についても、順次検討してまいります。

また、改築中の誠之小学校については、2期工事竣工後、確実に普通教室が確保できるよう、地域の児童数の状況を注視してまいります。あわせて、教職員の職場環境についても適切に対応してまいります。

なお、並行して改築を進めている柳町小学校や明化小学校につきましては、学校等と協議の上、ワークスペース等、多目的に活用できる諸室を確保した計画となっています。

17 子どもの権利について

② 教員ならわかっているはずという前提では、子どもに「義務や責任を果たさなければ権利はない」「権利を主張する前に義務を果たせ」といった「誤った刷り込み」を子どもに与える可能性もある。子どもたちの権利と義務について、どのように教えようと考えているのか、伺う。

(答弁)

「権利とは義務を果たして与えられるものではなく、生まれながらにして持っているものである」と認識しております。

子どもたちは、成長とともに、できることが増え、自分だけでなく、みんなが気持ちよく安心して過ごすために、発達段階に即して、きまりやマナー、モラルなどを学んでいきます。そして、徐々に自ら果たす義務についての理解を深めていくものと考えております。

児童・生徒が対話的な学びから、互いの権利を尊重し合うことや、自らできる義務を果たすことが大切であることを理解するよう、人権教育や道徳科の授業を含め、学校の教育活動全体の中で、教育を進めております。

また、教員が権利や義務について正しく認識した上で授業や生活指導等を行うことができるよう、子どもの権利条約、こども基本法等に関する研修を実施し、理解の促進に努めてまいります。

18 学校の安全管理について

① 事故が起ころうからの対応を考える危機管理ではなく、事故が起きないように予防するリスク管理は、区としての重要な役目もあるはずだが、伺う。

(答弁)

学校における事故を防ぐためには、「安全教育」と「安全管理」を一体的に展開することが重要と考えております。

そのため、子ども自らが主体的に危険回避の行動がとれるよう、日頃からの「安全教育」の充実に努めています。

また、「安全管理」の面では、日常的に子どもと接している教職員の視点に加え、

教職員以外、複数の視点から学校の安全を点検することも大切と考えております。保護者、地域の協力のもと、多様な視点から、学校の安全管理に取り組んでまいります。

さらに、事故の未然防止に加え、事故発生時における的確な対処を組織的に講じられるよう、体制を整備することも重要となります。学校、家庭、警察、消防等、地域の関係機関と協力し、地域ぐるみで子どもの安全を守り、安心して学校生活が送れるよう環境を整えてまいります。

19 読書バリアフリー法について

- ① 区立図書館で利用できる本は、どのように広げ、区としては何を意識しているのか、伺う。
- ② 著作権法 37 条に基づき、視覚障害や肢体不自由、知的障害、発達障害等、読むことやページをめくることが、困難な子どもへの情報保障としている。学校図書館司書等は専門性をもって、子どものニーズにあった図書や学習教材を子どもたちに届けているのか、伺う。

(答弁)

区立図書館では、読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、障害の有無にかかわらず、誰もが読書を楽しむことができる環境を整備するため、電子書籍、オーディオブック、大活字本、点字図書、録音図書等、多様な資料の貸出を行っています。

また、学校図書館では、司書教諭や学校図書館支援員の専門性を活かし、特別な支援を必要とする子どものニーズ及び特性を踏まえた LL ブック等の資料提供や、発達段階に応じた本の読み聞かせを行っております。

今後とも、読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、障害のある方の読書環境を整備するため、区立図書館及び学校図書館における資料の充実に取り組んでまいります。

令和5年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年9月7日
公明党 宮本 伸一議員

4 不登校支援とギフテッド教育の推進、発達障がい児の療育について

- ① 「学びの居場所」を未設置の学校にも広げることを望むが、今後の取り組みについて伺う。
- ② 早い段階での全校全保護者への不登校支援の周知と相談体制の強化が必要と考えるが、区の見解を伺う。

(答弁)

「学びの居場所架け橋計画」については、児童・生徒の心情に寄り添った指導員をモデル校7校に配置したことにより、対象児童・生徒の登校日数が増えたほか、学校行事や授業に一部参加できるなどの効果が見られています。そのため、本年度中の対応を含め、指導員配置校の拡大について検討してまいります。

保護者からの相談については、これまで実施しているふれあい教室の保護者会や、総合相談室の保護者の集いに加え、教育センターを利用していない保護者向けの進路相談会についても、開催に向け検討しております。

なお、本年7月の国の通知も踏まえ、現在、不登校の相談先やふれあい教室等の情報を掲載したリーフレットを作成しているところです。

- ③ 文部科学省も「ギフテッド」への支援を検討しているが、実態に合った支援を区も検討すべきではないか、見解を伺う。

(答弁)

特定分野に特異な才能のある児童・生徒は、その感じ方、考え方を理解し、支援することが重要となります。

現在、学校では、タブレット端末を活用し、児童・生徒一人一人の関心や学習進度に応じた個別最適な学びを進めております。また、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが連携し、個々の状況に応じた支援を行っております。

あわせて、新たに「学びの居場所架け橋計画」の一つとして、NPOとの連携により進めている、オンラインシステムを活用した個別学習の充実に努めてまいります。

- ④ 「フリースクール費用助成制度」の区の検討状況を伺う。

(答弁)

現在、都において、「フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業」を実施しており、授業料の平均支払額は、1か月当たり約4万5千円であるこ

となどが公表されております。

また、「各自治体が創意工夫をしながら柔軟に対応できるよう、十分な財政支援を行うこと」を、九都県市首脳会議が国に要望しております。

フリースクールに通学する児童・生徒の保護者に対する経済的支援につきましては、引き続き、国や都などの動向を注視し、研究してまいります。

令和5年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年9月8日
永久の会 西村 修議員

3 学校給食の在り方について

- ① 無償化にしたが、安かろう悪かろうな食材を提供することは、逆に将来的に病人を増大させ医療費のさらなる増大につながる大変危険な策となり、その点に厳重に注意を図られたいが、区の見解を伺う。

(答弁)

食材の発注については、各校の栄養士がこれまで通り行うため、無償化後も変更はありません。これまでと同様に、国産の食材を優先して購入し、安全安心な給食の提供に努めてまいります。

- ② SDGs を踏まえ、牛乳パックの大量のゴミの問題を考えるべきだと思うが、区の見解を伺う。

- ③ 今一度、瓶牛乳を復活するはどうか、区の見解を伺う。

(答弁)

牛乳の紙パックについては、児童・生徒の協力の下、リサイクル可能な状態にした上で、業者に回収を依頼し、トイレットペーパーなどに再生しております。リサイクルの過程に参加することで、子どもたちの SDGs に対する意識の向上につながっているものと考えております。

また、学校給食の飲用牛乳は、都が指定する乳業会社と契約することとなっており、都指定の乳業会社はすべて紙パックでの提供となっていることから、瓶牛乳の提供は難しいものと考えております。

- ④ ヤカンのお茶の提供をするはどうか、区の見解を伺う。

- ⑤ 給茶機の設置は明らかにインフルエンザをはじめとする風邪予防のデータが出ているので導入したらどうか、伺う。

(答弁)

衛生管理の面から、給食の器具はすべて消毒保管機に収納しており、学級数分のやかん及び児童・生徒数分の湯呑を収納する余裕がないため、やかんでお茶を提供することは難しいものと考えております。

また、給茶機の設置については、衛生管理やメンテナンスなどの負担が大きく、家庭からお茶等を持参することで、学校においてお茶を飲用できる環境を整えております。

学校では、日本茶教室を継続して実施し、お茶の知識の習得や、おいしい淹れ方

の指導を行っております。今後とも、これらの取組を進め、日本茶に親しむ環境を整えてまいります。

⑥ 牛乳選択制や、和食の日だけでも牛乳を再度見直す動きはないか、伺う。

(答弁)

学校給食では、栄養価の摂取基準により、1回の給食における栄養価が定められており、日々の給食時に牛乳とお茶の選択制を導入することは、エネルギーやカルシウム確保の面から難しいものと考えております。

一方で、和食の日に日本茶を提供している学校もあり、栄養価を考慮しながら、可能な範囲で、牛乳に代わってお茶を提供する機会を設けてまいります。

4 八ヶ岳高原学園の再活用について

① 心も体も芯から健康になれる教育プログラムを作るのはいかがか、区の見解を伺う。

(答弁)

学園の更なる利活用に向けて、令和4年度より自主事業を開始したところです。具体的には、「キャンプ」、「木工作」、「グラウンドゴルフ」、「モルック」の4つのプログラムから選択し、家族や友人等、少人数での施設利用が可能となっております。

ご提案いただいたプログラムにつきましては、専門性の高い人材が必要なものもあり、実施する予定はありませんが、利用者アンケート等も踏まえ、学園の環境を活かした利用について、引き続き検討してまいります。

令和5年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年9月8日
市民フォーラム 宮野 ゆみこ議員

5 生成AI

- ① 文科省は生成AIの教育利用についてガイドラインを公表しましたが、文京区では今後、生成AIの活用を子どもたちの教育にどのように活かしていくお考えか伺う。
- ② ガイドラインの公表を受け、区立中学校において生徒や保護者に対し活用方法や注意事項などが十分に周知されたか伺う。
- ③ 教員に対しては、特に夏休み中の文章作成に関する課題について、生成AIを利用した不正があるかそうでないかをどのように判断し評価に繋げたらよいのかなど、評価基準の検討や研修が必要と思いますが、見解を伺う。
- ④ ガイドラインに沿って生成AIを活用していくにあたって実際に学校現場において課題となることはあるか伺う。

(答弁)

本年7月4日付で、文部科学省から、「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」が示されました。区立小・中学校に送付し、周知を行いましたが、今後は、各学校を通じて、児童・生徒や保護者への周知に努めてまいります。

学校現場における課題としては、ガイドラインで示されている懸念事項を押さえた上で、教育活動のどの場面で生成AIを活用していくことが有効なのかを見極めることと考えております。

生成AIは発展途上にあり、上手に活用すれば、利便性が高い反面、個人情報の流出、著作権侵害のリスク、批判的思考力や創造性、学習意欲への影響等、様々な懸念も指摘されており、その活用に当たっては、十分な教員研修が必須と考えています。

学校教育では、本ガイドラインを参考にしながら、現時点においては限定的に利用することが適切であるとされており、特に小学生が利用することには慎重な判断が求められます。また、同時に、情報の真偽を確かめることの習慣付けを含め、情報活用能力を育む教育活動を一層充実させることが必要となります。

新たな情報技術である生成AIを生徒が活用できるようになることは、学習の基盤となる「情報活用能力」の向上につながるものと考えており、引き続き、国の動向を注視し、学校において生成AIが適切に活用されるよう、各学校を支援してま

いります。

9 タブレットでの子ども相談

- ① GIGAスクール構想で整備した端末を使って児童・生徒の状況を把握することが有効であるとの文科省の認識が通知においても表明されましたが、これらを受け、文京区でも他自治体の成功例に倣い取り組みを実施すべきだが、現在の考えを伺う。

(答弁)

現在、各学校を通して区の相談機関及び連絡窓口を記載した資料を配布するとともに、教育センターの総合相談室において、電話教育相談・いじめ電話相談を24時間、年中無休で受け付けております。

あわせて、児童・生徒に配布しているタブレットのコンテンツページに都教育委員会のTOKYOほっとメッセージチャンネルのリンクを掲載し、タブレット端末から直接チャットでの相談ができるようにしております。

様々な手段を活用して、児童・生徒の悩みや困難な状況を把握することは重要と考えております。ご指摘のようなタブレットを活用した取組を含め、各学校の状況に応じ、より適切に児童・生徒の状況を把握できるよう支援に努めてまいります。

10 ワーカーズコープの不正受給を受けて

- ① 文京区においても、児童館・育成室の指定管理業務を委託していますが、指定管理や委託業務で運営する児童館と学童クラブで勤務実態のない職員を区に虚偽報告する事案が発生しているのか、調査と対応の状況を伺う。

(答弁)

他区において、当該事業者が配置職員数の虚偽記載・報告を行っていたことが判明したことを受け、同事業者が受託している指定管理業務等について、過去5年間分の勤務実績等を調査いたしました。

その結果、目白台第二育成室において、配置基準を満たしていない日が令和元年度に2日間あったことが判明したため、配置職員の不足について、書面で指導を行いました。

今後、適正な運営が行われるよう、事業者からの提出書類の確認等を徹底し、子どもにとって安全・安心な環境づくりに努めてまいります。

令和5年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年9月8日
自民党 山田 ひろこ議員

1 STEAM教育について

- ① STEAM教育の概念で子どもの可能性を引き出していく考え方を伺う。また、既に行っている取組があれば伺う。

(答弁)

STEAM教育は、子どもたちが興味・関心に基づき、教科の枠にとらわれず、教科等横断的な視点に立って学び、自らの可能性を認識するうえで、重要な教育であると認識しております。

そのため、現在、区立幼稚園、小・中学校では、幼児期からのものづくり体験をはじめ、探究的な学習やプログラミング教育等の充実に取り組んでおります。

具体的な取組としては、例えば、総合的な学習の時間では、地球規模の環境問題を科学的な視点で捉え、児童同士で話し合い、身近な生活から取り組める工夫について考えています。また、タブレット端末等を活用して、ロボット操作のプログラミングを行うなど、一つの教科に縛られることなく、各教科等で学んだことを生かしながら学習を進めております。

引き続き、STEAM教育を通して、幼児・児童・生徒の資質・能力を育成できるよう努めてまいります。

2 ホールチャイルドアプローチについて

- ① ホールチャイルドアプローチについて教育長の考え方を伺う。

(答弁)

個が輝くため、子どもが得意分野を見極め、一人一人の個性にあった学習を進め、もてる力を伸ばしていくことや、共に生きるため、子ども一人一人が自分を知り、多様な他者の視点に共感する力を身に付けていくことは重要であると認識しております。

そのため、区立小・中学校では、児童・生徒の発達段階を踏まえた上で、タブレット端末の学習支援ソフト等を活用し、一人一人の習熟度に応じた個別最適化された学びに取り組んでおります。

また、児童・生徒が他者に共感し、自己を知るために、多様な考えに触れ、自らを振り返ることのできる機会を授業等の中で設けております。

さらに、教科等で学んだことを社会とのつながりの中で生かすことができるよう、地域のボランティア体験や職場体験などを実施しております。

引き続き、一人一人の子どもが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆ

る他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、社会とつながり、豊かな人生を切り拓くことができるよう、教育を進めてまいります。

- ② 「時間」と「場所」に縛られないAIを使った英会話練習アプリの導入を次に検討してはいかがか。
- ③ 「時間」と「場所」に縛られず、一人でも楽しく会話練習のできる英会話練習アプリは発話量を促すものであり、前向きな検討を検討いただきたいが、いかがか。
- ④ 英会話練習アプリを使った学習について、外国人の長時間配置勤務がなされていない中学校において、モデルケースとして進めてみるのはいかがか。

(答弁)

AIを使った英会話練習アプリは、個に応じた学習が可能であり、英会話の習得のため、有効的な手段の1つであると認識しております。

現在、各学校で進めている英語教育の実践やアプリ導入後の効果などを学校現場に確認したうえで、中学校でのモデル実施を含め、導入の在り方について検討してまいります。

令和5年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年9月11日

共産党 千田 恵美子議員

2 小中学校の給食無償化について

- ① 引き続き自校調理方式を堅持するとともに、食材の購入については区の“選択と集中”方式の効率化により大手に一括発注するのではなく、従来通り地元商店等から購入することができるよう各学校を支援することを求め、伺う。

(答弁)

無償化後も、自校調理方式で給食を提供するとともに、引き続き地元商店等から、国産の食材を優先して購入し、安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。

- ② 特別支援学校、国立・都立・私立小中学校等への通学者に対しても区立学校並みに給食や昼食の保護者負担分の早期助成を求め、不登校の子どもに対しても適用すること。品川区では、特別支援学校の子どもたちについても4月に遅り無償化するが、文京区では9月の制度開始当初から実現することを強く求め、伺う。

(答弁)

義務教育段階における学校給食の無償化については、国の財政負担による恒久的な制度として早期に実現するよう、特別区教育長会から要望を行っているところであります。9月からの無償化開始にあたっては、区立小中学校に在籍する児童・生徒を対象に実施しております。

また、不登校の児童・生徒につきましては、置かれている状況が様々であり、一律の対応は難しいものと考えております。

- ③ アレルギー対応食の子どもに加え、毎日登校できない子、1か月の何日間は区外の学校へ通う子など様々な登校形態の子どもがあり、毎日の食材や食数の管理は栄養士や担任を中心に行っているが、その負担が重くならない対策とともに、事務作業の煩雑を避けることを求め、伺う。

- ④ 9月4日分以降保護者から徴収することを停止する準備は完了したのか、併せて伺う。

(答弁)

無償化後も、過大な負担が学校にかかるよう、事務作業は極力簡素化し、マニュアルを作成する等、学校と連携しながら無償化を進めております。

また、9月以降の保護者からの徴収停止につきましては、既に全小中学校において完了しております。

- ⑤ 来年度予算では1食単価を、物価高騰に対する支援として行っている1食あたり小学校15円、中学校20円の補助額を上乗せした額に引き上げるよう求め、伺う。

(答弁)

学校給食の1食単価については、今後、学校給食費検討委員会において、検討を進めていく予定ですが、物価高騰の影響も踏まえながら、適切な単価を決定してまいります。

3 英語スピーキングテスト

- ③ 昨年行われた英語スピーキングテスト(ESAT-J)は、音漏れの発生等の問題点が明らかになったことから、実施事業者のベネッセが撤退し、来年度は別業者に代わることとなつたが、今年度も昨年度と同様にベネッセのESAT-Jを実施することに対し、保護者などから厳しい批判の声が上がつてゐる。こうした実態を受け、ESAT-Jを入試に活用しないよう都に強く求めてはいかがか、伺う。

(答弁)

生徒・保護者からの不安や心配の声については、その都度、都教育委員会へ問い合わせを行い、回答をお伝えすることで引き続き解消に努めてまいります。

また、都立高等学校における入学選抜の実施主体は都教育委員会であり、スピーキングテストの入試での活用について中止を求める考えはございません。

4 小中学校の改修工事について

- ① 17校102特別教室の改修工事について、設計・施工一括方式では区内の中小建設事業者は事実上排除される懸念があり、従来から行ってきた設計・施工分離方式により区内中小事業者が参入できるよう求めてきたが、サウンディング調査に回答したのは何社か、そのうち区内事業者数、またスーパーゼネコン、準大手ゼネコンも回答しているのか、伺う。
- ② 調査終了を受け、どのような枠組みを決定し進めていくのか、工事期間は5年間としているが、設計期間と工事期間はどう配分するのか、伺う。

(答弁)

サウンディング調査は、施工と設計に分けて実施しております。

施工事業者への調査では、いわゆるゼネコンと呼ばれる総合建設業者を含めた9社から回答があり、このうち区内事業者は2社です。また、これとは別に、文京区建設業協会からは、団体としての回答をいただいております。

なお、設計事業者への調査では、25社から回答があり、このうち区内事業者は13社です。

現在、これらの調査結果を踏まえ、令和9年度までの5年間で改修が終了し、かつ区内事業者を含む事業者が応じられる事業方式について検討を行つております。

また、現在、対象となる特別教室全体の設計・施工の時期を各校と調整しているところです。

- ③ 老朽化が著しい小日向台町小や千駄木小学校は、改築予定を理由に快適化工事の対象から外したが、建て替え完了までの約10年間我慢せよというのか、この間、学校や保護者からどのような要求が出ているのか、伺う。
- ④ 千駄木小では教室のエアコンが古く効かない、天井に穴が開き「雨降り」状況になっている、屋上がベタベタで児童が大けがした事故があったなどの報告があったが、解消されたのか、新築校との格差を埋めるために全力を尽くすべきだが、伺う。

(答弁)

現在、両校において、快適化工事を実施する予定はありませんが、学校の状況を常に確認し、改修や修繕が必要な箇所については、教育活動に支障が無いよう、適切に対応しております。

ご指摘の千駄木小学校の老朽化した空調設備は、夏休み期間に更新工事を行っており、雨漏りやべたつきの原因となっている劣化した屋上の防水シートは、改修工事を進めているところです。

なお、学校改築の際には、仮設校舎を新たに建設するほか、新校舎も竣工した棟から供用を開始するなど、改築期間においても、可能な限り快適な学習環境が確保できるよう進めています。

- ⑤ 屋根と天井の間に断熱材を入れたり、窓からの日射を遮り断熱効果も高める内窓の設置等の断熱改修工事で冷房の効果を高めることができることが実証されており、冬も温かくなり、小型のエアコンで済み、電気代も安くなる。1教室100～150万円程度で可能ということで、今回の特別教室改修にもぜひ取り入れるとともに、各教室への対応も早急に進めるべきだが、伺う。

(答弁)

ご指摘の理科室を含め、特別教室の快適化工事では、断熱性の向上について検討を行っております。

また、本年度から実施している関口台町小学校の体育館外壁改修工事においては、外壁の高断熱化や断熱性の高いサッシへの改修などを行っているところです。

今後の学校施設の断熱化につきましては、これらの先行事例を踏まえ検討してまいります。

- ⑥ 現在、スポットエアコン設置校は小中学校各何校、何台か、伺う。
- ⑦ 故障を理由に駕籠町小学校はスポットエアコンを本格エアコンへ交換しており、「音がうるさくて式典中の挨拶の言葉が聞こえにくい」などの改善のためにも、残りの学校も直ちに切り替えるよう強く要求し、伺う。

(答弁)

体育館に設置しているスポットエアコンは、小学校9校で全28台、中学校8校で全34台です。

現在導入している空調機器を直ちに他の機器に切り替える考えはございませんが、今後の設置については、電気容量や室外機の設置場所等、個々の学校の状況を考慮して、ガス空調機の導入も含め検討してまいります。

- ⑧ ある小学校ではブレーカーが落ちて停電となり、近隣の私立学校に子どもたちが一時移動したと聞いた。明らかに電気容量不足だと思われるが、その後この学校にはどのような対応を行ったのか、伺う。
- ⑨ 電子黒板やプロジェクターなど、多くの電力を必要とする機器が増えており、消費電力の総合計の確認がなされているのか、今後さらに電力需要が見込まれる中で、一時しのぎ的対応ではなく、各学校とも抜本的な対策が必要になるはずだが、現状と今後どう対応していくのか、伺う。
- ⑩ 無線 LAN 環境について、教室の天井近くに Wi-Fi 中継器が設置されているが、そこから遠い場所にはネットにつながらなくて電子教材が使えず授業にならないことが度々あるとの指摘がある。急速なタブレット端末の普及により、築年数の古い学校はそれに追いつけない事態も生まれていると思われるが、どのように対応しているのか、「ICT 教育」と言いながら、それに不可欠な電気容量不足が露呈しているが、抜本的対策が必要ではないか、伺う。

(答弁)

停電があった関口台町小学校の受変電設備は、機器更新のため本年度設計を進めているところです。改修工事が完了するまでは、消費電力がピークとなる前にアラートを発する警報機を設置するとともに、電力使用量がピークとなる時間帯に、大きな電力を消費する作業が重ならないよう、学校運営の中で調整してまいります。

また、本年度から、礒川小学校の受変電設備の改修工事を行っており、駒本小学校や林町小学校においても、増築棟の建設工事にあわせて電気容量の増設を進めております。

引き続き、各学校の受変電設備の設置年や、現在行っている各学校の電気使用量の測定を参考に、計画的に更新・増強工事を進めてまいります。

なお、校内ネットワーク環境の不具合については、適宜対応しているところですが、今後の校内ネットワークやタブレット端末の更新時に、様々な角度から検証を行い、加速度的に進展する情報化社会に即した整備を行ってまいります。

6 育成室について

- ① 育成室の待機児童数が今年度 97 人となる事態を受け、区は「育成室待機児解消加速化プラン」を公表し「早期の待機解消を目指す」としているが、待機ゼロのために必要な定員数とそれをいつまでに達成するのか伺う。
- ② 現時点での新規開設予定箇所と各定員を伺う。
- ③ 来年度は育成室待機をゼロにできるのか、伺う。

- ④ 今年度待機となった児童は放課後、どう過ごしているのか、保護者は就労に支障は来していないのか伺う。

(答弁)

区内の年少人口の増加や入室希望者の地域偏在もあることから、待機児童解消のために必要とされる明確な定員数の算出は、難しいものと考えております。

現時点では、来年4月開設予定の育成室は、音羽地区に40人定員を1室整備するほか、複数の地区において整備の計画を進めているところであり、確定し次第、速やかに報告してまいります。

今年度待機となった児童の保護者の就労には、一定の影響があるものと認識しておりますが、児童の放課後の居場所として、児童館や放課後全児童向け事業、都型学童クラブの利用をご案内しております。

- ⑤ 条例上「おおむね40人」とされる育成室定員が60人定員の音羽育成室を始め、「40人」を1割以上超過する育成が34室・75%に達し、さらに、定員超過が2名の神明育成室を始め水道・小日向台町第2・大塚小と4室となっているのは大問題であり、直ちに定員通りにする対策を示すべきだが、伺う。

- ⑥ 定員が44人以上となる状況は速やかに解消すべきで、その対策も盛込むべきだが、伺う。

(答弁)

定員超過の4室については、本年4月中の児童の退室見込み等があったことから、一時的に受け入れておりましたが、現在は定員内で運営しております。

「育成室待機児童解消加速化プラン」にある様々な対策をスピード感を持って進めていくことで、定員の適正化に努めてまいります。

- ⑦ 45室中20室となった公設民営育成室について区は、巡回指導員を増員し保育の質の向上が必要としたが課題は何なのか、巡回指導の体制・人員とあわせ伺う。

(答弁)

現在、区職員が各育成室を年4回程度訪問し、子どもの遊びの様子や、職員と子どもとの関わり等について必要な助言等を行っております。

増設を計画している公設民営育成室には、安定的な運営が求められており、引き続き、豊富な経験を持つ区職員の適切な助言等により、保育の質の確保に努めてまいります。

令和5年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年9月11日
自民党 松平 雄一郎議員

3 さらなる不登校対策について

- ① 児童生徒が教室に入れない要因は様々であり、民間のフリースクールも選択肢の一つに入るが、その前段階として、本区としてできる限りの多くの選択肢を用意する取り組みを進める事が重要だと考えるが、区の方針を伺う。

(答弁)

不登校の背景は、児童・生徒一人一人によって異なり、多様化していることから、様々な角度からの、個に寄り添った支援が必要と考えております。

そのため、「学びの居場所架け橋計画」として、モデル校7校に指導員を配置するとともにNPOと連携したオンラインシステムによる支援に取り組んでいるところです。

- ② 「学びの居場所架け橋計画」において、今回モデル校となった7校以外の学校も、居場所の確保や人員など同様の課題を抱え、学びの居場所の配置を希望している学校は多くある。令和6年度、早急に希望校全校実施に向けた拡充を行うべきと考えるが、改めて区の見解を伺う。

(答弁)

児童・生徒の心情に寄り添った指導員をモデル校7校に配置したことにより、対象児童・生徒の登校日数が増えたほか、学校行事や授業に一部参加できるようになったなどの効果が見られます。そのため、本年度中の対応も含め、指導員の配置校の拡大について検討してまいります。

- ③ ふれあい教室の対象も令和4年度から、小学校4年生から3年生へ拡充でしたが、学校での支援を中心に対応しているため低学年は受け入れていない。昨年、対象を一学年下げた成果と課題、そして不登校が少なくない小学校低学年まで受入対象を、さらに広げる必要性もあると考えるが、区の見解を伺う。

(答弁)

令和4年度の小学校3年生児童のふれあい教室への通室は、3名でした。

成果としては、ふれあい教室への通室が始まり、環境に慣れると笑顔が増え、楽しく過ごす姿を見るようになりました。

一方、課題としては、体験・見学した児童が通室までにつながらないことがあげられます。今後は、その理由を分析し、その子にとって適切な居場所につながるよう支援してまいります。

また、小学校2年生、1年生の受け入れについては、児童の成長や特性、周囲との関係等をより丁寧に分析した上で、対応することが求められることから、今後の研究課題とさせていただきます。

なお、教育センターに通うことが難しい地域の児童・生徒についても、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員などを活用することにより、適切な支援につながるよう、努めてまいります。

4 公立中学校の部活動の地域移行について

① 本区では、部活動指導員の活用や、種目に特化してクラブチームとの連携などの取り組みを行っているが、もう一步踏み込んだ、学校や部活動ごとの実態調査の実施など、移行に向けた検討を進めて頂きたいと感じている。本区における地域移行の方針と課題は何か、そして来年度に向けた検討の方向性について伺う。

(答弁)

現在、専門的な指導の充実と、教員の負担軽減を図るために、各学校に部活動指導員や補助員を配置し、部活動の顧問に代わって技術指導や大会引率等ができる環境を整え、生徒の活動を支援しております。

部活動の地域移行に当たっては、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域のスポーツ・文化資源を活用し、持続可能な環境を整備していく方針です。

課題としては、各学校の教育と関連付けた体制や、部活動ごとの実態に応じた受け皿を整備していくことなどが挙げられます。

今後の方向性につきましては、令和7年度までの改革推進期間の中で、まずは、学校や部活動ごとの実態調査や、生徒、保護者、教職員へのアンケートを実施してまいります。その上で、区長部局とも連携し、生徒の活動を保障しつつ、教員の負担軽減となるよう、地域移行のモデル事業を実施してまいります。

モデル事業を通じて、具体的な成果と課題を明らかにしながら、本区に相応しい部活動の地域連携・地域移行を進めてまいります。

5 学校施設予約システムの運用状況について

① 2年ごとの優先団体登録の更新を来年に控えたこのタイミングにおいて、一定の整理が必要ではないかと感じている。制度移行からちょうど一年が経過した現時点において、区はどういうに成果と課題を認識しているのか。そして今後どのように各学校側と協議をしていく方針なのか、伺う。

(答弁)

システムの導入にあたり、想定される利用者からの問合せや、システムの操作方法等をマニュアル化するとともに、学校側と適宜情報共有することにより、全校で統一的な対応がとれる体制が整えられました。そのことにより、公平性を確保した上で、学校の負担を一定程度軽減することが可能となりました。

一方で、優先団体以外の団体が、施設を十分に利用できないといった声もいただいており、今後、各学校等にアンケート調査を行い、意見を聴取した上で、予約方法等の改善に向け、検討を進めてまいります。